

2024 年度第 1 回一宮市立図書館協議会会議録（要旨）

- 1 開催日時 2024 年 9 月 27 日（金）午前 10 時～11 時 21 分
- 2 開催場所 中央図書館 6 階 多目的室 1
- 3 出席者 委員 8 名、事務局 8 名
- 4 傍聴者 なし
- 5 議 題
 - (1) 2024（令和 6）年度当初予算について
 - (2) 2023（令和 5）年度の活動状況について
 - (3) その他
- 6 開 会 （事務局が開会を宣言）
活力創造部次長挨拶
- 7 会 議（要旨）

（事務局）議題(1)について資料に基づき説明。

（委 員）前年に比べて 3,000 万円くらい多く使いましたということですか。

（事務局）3,000 万円余分に使ったということではなくて、令和 5 年度の予算と比べて令和 6 年度予算の方が大体 3,000 万円位余分になっていますということで、これの大きな要因として、駐車場代という所が大きいです。駐車場代に関しては、中央図書館で 1 時間分減免というのは変わっていませんが、この支払いの仕組みが指定管理者及び指定管理課との協議で変わりました。今までは図書館で使っていた分は指定管理者の方で差し引きをして計算していたのですが、今年度からは図書館で減免した分は図書館が払うことになりましたので、その部分の予算を指定管理課からもらったということになります。

（事務局）少し補足しますと、ご覧いただいた補償、補填という所で 2,360 万円、これが今言っていた駐車場に関わるもの、それ以外は昨今の人件費が上がっている部分の影響が大きくて、計 3,000 万円位だと思います。

この財源というのは全て税金という形になります。足りない分は税金という事になりますが、これは駐車場に限っては、図書館側で払うのか、他の課で払うのかという事で、財源がどこで払うかというだけで、市全体としては何か余分にお金がかかってきているという事ではないので、偶々図書館側の予算で払うという様な仕組みになったという事でご承知いただければと思います。

（委 員）図書費を 400 万ずつ減額しているという事ですけれど、そのしわ寄せ、或いは図書館側としては 400 万減額されているという事で、何か工夫をするという事はされているのでしょうか。

（事務局）工夫できる所と言いましたら、図書のリクエストで購入するか、もしくは他の市とか県の図書館から借りる相互貸借という制度がありますけれども、その部分で、今までは購入に回していたものでも、借りる事が出来る資料があれば相互貸借に回すといった地道な努力をしております。

（委 員）蔵書点数の推移表の中で、真ん中の視聴覚、AV 資料の点数で、ビデオテープは各ご家庭にもビデオデッキはおそらくないので、利用点数がどんどん減ってきているのかなと思っておりますが、その辺いかがでしょうか。

（事務局）中央図書館にはビデオデッキが無いので、全て所蔵している物については閉架

書庫に入れてありましたが、他の館が持っている、複本のある物については除籍を進めております。あと、中央図書館に置いておくよりは、例えば尾西図書館とか、利用がありそうなところに移管した方が良いと判断した物もありまして、そういった除籍と移管の作業を進めている結果が、ビデオテープが減ってきている理由になります。

(委員) ビデオのデッキがあるのは。

(事務局) 中央以外はあります。

(委員) カセットテープも一緒ですかね。

(事務局) 聴く機械は中央にはないです。年報の23ページが一番下に視聴覚機器保有状況という表がございまして、試視聴用の下から2番目にCD・カセットデッキで尾西が2と書いてありますので、尾西にはデッキがあります。また13ページに貸出の統計がありまして、AV資料のカセットが上から2番目にありますが、年間でこれだけの数は昨年度、借りられていたという結果になっています。

(委員) 会計年度任用職員の方々の報酬やいろんな手当とかがアップされていますけれど、人員削減には繋がってないですか。

(会長) 図書館年報に上がっているのは正規職員の数字ですよ。ここに出てこない会計年度職員の人数、各館の人数というのは、実際この令和5年と6年で変更があるのかなのか、その辺は各館の責任者どうでしょうか。

(事務局) 子文につきましては、一人増になっております。

(事務局) 木曾川も一人増ですが、日数をちょっと振り分けたので全体の時間としては一緒ですが、人数としては一人増えております。

(事務局) 尾西は変更なしです。

(会長) という事で、単純に賃金単価の増による増額ということですね。増えた分、職員さんが減らされると館の運営に支障があるけれども、その辺の心配はなさそうな感じです。

では次に議題の(2)「令和5年度の活動状況について」事務局からお願いします。

(事務局) 議題(2)について図書館年報に基づき説明。

(委員) 41ページの下から3つ目、ブックバイキング8回場所を変えて、参加人数が結構多いですが、どんな感じだったのでしょうか。

(事務局) ブックバイキングは今までも何回かやっているイベントで、通常でしたらおはなしのへやでお話をやりますが、中央図書館の5階児童フロアの「いちみん」や「よむりん」のソファの所など、あちこちでお話を開催し、バイキングの料理を楽しむように色んな所でのお話会に参加するイベントになります。1日に8回、大体毎年11月3日あたりにやっております、参加すると缶バッジをお渡ししているので、その缶バッジを貰いたい子どもたちが何度も参加するという、人気のイベントになっております。

(委員) 貸出点数の表の中に、中央とか尾西とか木曾川とか分けてありますが、木曾川図書館の本を中央図書館で借りると、そういうときの貸出点数は所蔵が木曾川の本だったら貸出点数は木曾川にカウントされるのでしょうか

(事務局) 貸出をした館でカウントされます。

(委員) 貸出統計を過去から見ていたら中央図書館が一番減っています。他は微増、微

減くらい。中央はかなり減っているので何か原因があるのかなと思いますが、そのあたりはどうお考えですか。

(事務局) 駐車場が有料という所で、どうしても車で行くのが便利な他の図書館で、例えば予約本を受け取るというような利用をされている方も多いのではと思います。

(委員) 23ページの16番、郵送貸出ですが、これができるのは、身体障害とか視覚障害の人しか出来ないのですか。

(事務局) はい、そうです。

(委員) 手帳とかある人は、その登録をすると利用できる。例えば高齢で図書館まで行けないとか、そういう人はできないですか。

(事務局) 今の所はできません。

(委員) できないのは残念ですね。それこそ車がないとなかなか。私は最寄りのバス停まで行くのも遠いし、ふれあいバスは1時間に1本あるかないかなので、行ったら一日仕事になってしまうから、こういうのに登録できる幅が広がると。こういう仲間に入れてもらえるといいなと、これを見て思いました。

(委員) 自動車図書館がグルグル回っていますが。

(委員) それもね、近い人と遠い人と、やっぱり本は重いので、まあ1冊2冊ならいいですけど。もの凄く遠い人は、やっぱり何かこういう郵送みたいなのがあると、年齢制限などであると良いかなとちょっと思いました。

(委員) デイサービスとか行かれる方は、自分の足がなくても、そこまでは連れて行ってくださいますから、図書館にどなたか職員さんが代表で借りに行って、そこで本を読んでもらうといったことができるといいですね。

(事務局) 団体貸出をご利用いただくということもできます。

(委員) それはいいと思います。施設に行って、皆と一緒に歌を歌ったりする事が好きな人もいるけど、ただゆっくりと本を読んでいるのが好きな方もいらっしゃると思うんですよ。でも施設にはそういった本が置いてないとか、そこまで気を配れない施設が絶対あるから、図書館で借りてきた図書コーナーみたいにして、ここで自由に読んでくださいねというところがあったら、この施設利用している方の何人かは、それで良かったと思われるかもしれないので。それで図書館の貸出点数も増えますし。

(会長) いろいろなニーズ、要求など、今後見据えた形で、図書館サービスの充実をしていただきたいなと思います。

この年報の1ページ2ページの所に、各施設の概要が載っていますが、各図書館の一番下の所に収容点数と言うのがあります。この収容点数というのは、昔から同じ数が、例えば中央であれば開架で28万点、閉架で32万点、計60万点という数字が載っていますが、この収容点数と言うのは、いわゆる蔵書の数とは違うのですか。

(事務局) これは最大収容点数。この図書館で何冊まで収容出来るかという数字です。10ページに、蔵書点数の合計がありますが、今中央はもう63万点です。もう最大収容点数は超えています。

(会長) 超えているという事は、もう収まりきらずに何処か別室にあるのですか。

(事務局) 貸出中のものもありますので。

- (会 長) 貸出中のものもあるか、そういう事ね。最大収容可能点数よりも、各館ははるかにオーバーしている蔵書数があるということですね。
- (委 員) 郷土資料の事についてなんですけど、今は図書館のホームページを見ていると、デジタル化でこの地域の地図が出てきたりとか、昔のハガキが出てきたりとか、結構郷土資料のデジタル化で、いつでも見られるという便利なサービスがあったりするのですが、一宮も何か、予算を付けてデジタル化するということはやっていますか。
- (事務局) 地図の予定はないですが、一宮タイムスという、今は休刊になっている新聞はデジタル化をしてありまして、電子図書館で見られるように、登録を進めている所です。
- (委 員) 誰でも見られると。著作権の問題なくですか。
- (事務局) 一宮タイムスはその確認を取ってあります。ただしなかなか登録作業が進んでいなくて、ほんのまだ一部です。先ほど見ていただいた 29 ページの電子図書館の所で、12 番の蔵書状況の所に電子郷土と書いてあるこの部分が一宮タイムスになります。電子図書館を見ていただくと、一番下の方に一宮タイムスが誰でも見られるようになっていきます。貸出とかではなく閲覧になります。それ以外の部分については先ずデジタル化をしないとイケないという所からになります。
- (委 員) その取り組みはされていますか。
- (事務局) 今の所予定はないです。
- (会 長) なるほど、まあ確かに紙ベース云々で保存するというのも限度があるので、やはり図書館のデジタル化、特に郷土資料というのはやはり残すべきものでありますので、そういった物はデジタル化して保存していくということは大切な事であろうかと思っておりますので、是非そういった事も、今後目を向けていただきたいと思っております。
- それでは意見も出尽くしました様ですので、議題 2 につきましてはこれで終了させていただきまして、議題 3 のその他ですが、事務局の方で何かございますか。
- (事務局) はい、それでは次回の日程でございますが、2024 年度第 2 回の図書館協議会については、来年 2 月を予定しておりますので、また調整つき次第、ご連絡をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。
- 本日は貴重なご意見、ご審議の方賜りまして誠にありがとうございます。以上を持ちまして、本日の図書館協議会を閉じさせていただきます。